

期日前投票所投票立会人 募集要項

選挙における投票立会人について、市民の皆様に政治や選挙に対して関心を高めていただくため、登録制度による募集を行います。

期日前投票所（一部の当日投票所）における投票立会人を希望される方は、「投票立会人候補者名簿」に登録してください。選挙ごとに希望の投票所や時間帯を確認のうえ選任させていただきます。（希望者が多数の場合は従事していただけない場合があります。）

1 登録資格

18歳以上で吉川在住の方（吉川市の選挙人名簿に登録のある方）

2 従事内容

- (1) 投票全般が適正に行われていることを確認すること。
- (2) 投票録に署名すること。

3 従事場所

- (1) 期日前投票 吉川市役所、吉川情報サービスセンター、イオンタウン吉川美南
- (2) 投票日当日 投票立会人に不足が生じた投票所

4 従事者数

各投票所につき2名

5 従事時間・報酬

区分	従事時間	報酬額
期日前投票 (市役所・サービスセンター)	午前8時30分から午後8時まで	11,700円
	午前8時30分から午後2時30分まで	5,850円
	午後2時30分から午後8時まで	5,850円
期日前投票 (イオンタウン) <small>※時間は変更になる場合があります</small>	午前10時から午後8時まで	11,700円
	午前10時から午後3時まで	5,850円
	午後3時から午後8時まで	5,850円
投票日当日	午前7時から午後8時まで	13,200円
	午前7時から午後1時30分まで	6,600円
	午後1時30分から午後8時まで	6,600円

※選挙の実施期間は投票場所により異なることがあります。

※報酬は、所得税を源泉徴収の上、従事日当日にお支払いします。

※交通費の支給はありません。当日は直接投票所に集合していただきます。

※食事の提供はありません。各自でご用意ください。

※投票日当日の立ち合いの方は、投票終了後、選挙管理委員会が用意したタクシーで開票所まで投票箱の運搬をお願いする場合があります。その場合の従事終了時間には、開票所まで往復する時間が加わります。（報酬の加算はありません。）

6 注意事項

食事又はお手洗い以外での離席はできません。休憩は、投票所のある施設内で取っていただき、原則として施設の外に出ることのないようお願いいたします。

選挙立会中に知り得た秘密を他人に漏らすことはできません。

なるべく私語は謹んでください。また、選挙立会中の携帯電話、スマートフォンの使用は控えてください。

7 登録方法

登録申込書に必要事項をご記入の上、選挙管理委員会に直接ご提出ください。

ご提出の際に従事内容等の簡単な説明を行います。

※郵送やメールでの受付は行っておりません。

8 お問い合わせ先

吉川市選挙管理委員会

〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地

電話 048-982-9572 FAX 048-981-5392

メール senkan2@city.yoshikawa.saitama.jp